

清水坂あじさい荘デイサービス 料金表

負担割合については、負担割合証でご確認ください。

通所介護(一般型)

		一日あたりの 利用料金	介護保険適用時の1日あたりの自己負担		
			1割負担	2割負担	3割負担
サービス提供時間が 3時間以上4時間未満	要介護1	3,945円	395円	789円	1,184円
	要介護2	4,523円	453円	905円	1,357円
	要介護3	5,123円	513円	1,025円	1,537円
	要介護4	5,689円	569円	1,138円	1,707円
	要介護5	6,278円	628円	1,256円	1,884円
サービス提供時間が 4時間以上5時間未満	要介護1	4,142円	415円	829円	1,243円
	要介護2	4,752円	476円	951円	1,426円
	要介護3	5,373円	538円	1,075円	1,612円
	要介護4	5,973円	598円	1,195円	1,792円
	要介護5	6,594円	660円	1,319円	1,979円
サービス提供時間が 5時間以上6時間未満	要介護1	6,082円	609円	1,217円	1,825円
	要介護2	7,194円	720円	1,439円	2,159円
	要介護3	8,294円	830円	1,659円	2,489円
	要介護4	9,406円	941円	1,882円	2,822円
	要介護5	10,507円	1,051円	2,102円	3,153円
サービス提供時間が 6時間以上7時間未満	要介護1	6,234円	624円	1,247円	1,871円
	要介護2	7,368円	737円	1,474円	2,211円
	要介護3	8,502円	851円	1,701円	2,551円
	要介護4	9,635円	964円	1,927円	2,891円
	要介護5	10,769円	1,077円	2,154円	3,231円
サービス提供時間が 7時間以上8時間未満	要介護1	7,030円	703円	1,406円	2,109円
	要介護2	8,294円	830円	1,659円	2,489円
	要介護3	9,624円	963円	1,925円	2,888円
	要介護4	10,932円	1,094円	2,187円	3,280円
	要介護5	12,251円	1,226円	2,451円	3,676円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 介護福祉士を介護職員の50%以上配置した 場合		196円	20円	40円	59円
個別機能訓練加算(Ⅱ) ※1回あたり		610円	61円	122円	183円
入浴費 ※1回あたり		545円	55円	109円	164円
ADL維持加算Ⅱ※1月あたり		65円	7円	13円	20円
栄養スクリーニング加算※6月に1回		54円	6円	11円	17円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数にサービス別加算率(5.9%)を乗じた単位数に報酬単価を乗じた金額。ただし、介護保険適用時の自己負担額は1割、2割または3割となります。(平成33年3月31日までの間)					

認知症対応型通所介護

		一日あたりの 利用料金	介護保険適用時の1日あたりの自己負担		
			1割負担	2割負担	3割負担
サービス提供時間が 3時間以上4時間未満	要支援1	4,632円	464円	927円	1,390円
	要支援2	5,144円	515円	1,029円	1,544円
	要介護1	5,308円	531円	1,062円	1,593円
	要介護2	5,842円	585円	1,169円	1,753円
	要介護3	6,365円	637円	1,273円	1,910円
	要介護4	6,899円	690円	1,380円	2,070円
	要介護5	7,433円	744円	1,487円	2,230円
サービス提供時間が 4時間以上5時間未満	要支援1	4,850円	485円	970円	1,455円
	要支援2	5,384円	539円	1,077円	1,616円
	要介護1	5,559円	556円	1,112円	1,668円
	要介護2	6,114円	612円	1,223円	1,835円
	要介護3	6,670円	667円	1,334円	2,001円
	要介護4	7,226円	723円	1,446円	2,168円
	要介護5	7,782円	779円	1,557円	2,335円
サービス提供時間が 5時間以上6時間未満	要支援1	7,204円	721円	1,441円	2,162円
	要支援2	8,033円	804円	1,607円	2,410円
	要介護1	8,327円	833円	1,666円	2,499円
	要介護2	9,210円	921円	1,842円	2,763円
	要介護3	10,104円	1,011円	2,021円	3,032円
	要介護4	10,976円	1,098円	2,196円	3,293円
	要介護5	11,870円	1,187円	2,374円	3,561円
サービス提供時間が 6時間以上7時間未満	要支援1	7,390円	739円	1,478円	2,217円
	要支援2	8,240円	824円	1,648円	2,472円
	要介護1	8,534円	854円	1,707円	2,561円
	要介護2	9,450円	945円	1,890円	2,835円
	要介護3	10,365円	1,037円	2,073円	3,110円
	要介護4	11,259円	1,126円	2,252円	3,378円
	要介護5	12,175円	1,218円	2,435円	3,653円
サービス提供時間が 7時間以上8時間未満	要支援1	8,349円	835円	1,670円	2,505円
	要支援2	9,319円	932円	1,864円	2,796円
	要介護1	9,646円	965円	1,930円	2,894円
	要介護2	10,682円	1,069円	2,137円	3,205円
	要介護3	11,728円	1,173円	2,346円	3,519円
	要介護4	12,774円	1,278円	2,555円	3,833円
	要介護5	13,810円	1,381円	2,762円	4,143円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 介護福祉士を介護職員の50%以上配置した 場合		196円	20円	40円	59円
入浴費 ※1回あたり		545円	55円	109円	164円
栄養スクリーニング加算※6月に1回		54円	6円	11円	17円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数にサービス別加算率(10.4%)を乗じた単位数に報酬単価を乗じた金額。ただし、介護保険適用時の自己負担額は1割、2割または3割となります。(平成33年3月31日までの間)					

予防通所サービス・生活機能向上通所サービス

ア.基本サービス費

サービス	利用回数	一回あたりの 利用料金	一回あたりの自己負担		
			1割負担	2割負担	3割負担
予防通所サービス	要支援1:週1回(月5回上限)	3,575円	358円	715円	1,073円
	要支援2:週1回(月5回上限)				
	要支援2:週2回(月10回上限)				
生活機能向上 通所サービス	事業対象者:週1回(月5回上限)	2,855円	286円	571円	857円
	要支援1:週1回(月5回上限)				
	要支援2:週1回(月5回上限)				
	要支援2:週2回(月10回上限)				

イ.加算

加算	サービス	利用料金	自己負担		
			1割負担	2割負担	3割負担
入浴介助加算 ※1回あたり	予防通所サービス	545円	55円	109円	164円
	生活機能向上通所サービス				
運動器機能向上加算 ※1月あたり	予防通所サービス	2,452円	246円	491円	736円
	生活機能向上通所サービス				
サービス提供体制 強化加算 I (イ) ※1月あたり	予防通所サービス(要支援1)	784円	79円	157円	236円
	予防通所サービス(要支援2)	1,569円	157円	314円	471円
	生活機能向上通所サービス(事業対象者)	784円	79円	157円	236円
	生活機能向上通所サービス(要支援1)	784円	79円	157円	236円
	生活機能向上通所サービス(要支援2)	1,569円	157円	314円	471円
介護職員処遇改善 加算 I ※1回あたり	予防通所サービス	239円	24円	48円	72円
	生活機能向上通所サービス	207円	21円	42円	63円

※介護職員処遇改善加算 I の適用は、平成33年3月31日までの間となります。

(2) 昼食代 1食あたり 600円 (昼食550円、おやつ50円) (全額自己負担)

(3) 通常の営業区域を越えた場合の交通費

① 東京都北区にお住まいの方は無料です。

② それ以外の地域にお住まいの方は、送迎サービスを実施するための交通費の実費を負担していただきます。送迎車を使用した場合の交通費は、区境を越えて片道1キロメートル以上の場合1キロメートルにつき10円を負担していただきます。

(4) その他

① 上記のほか、おむつ代、レクリエーションにかかる費用等は自己負担となります。

② 介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、保険給付金が直接事業者を支払われない場合があります。

その場合は一旦1日あたりの利用料金を頂き、サービス提供証明書を発行いたします。

サービス提供証明書を後日東京都北区介護保険課窓口へ提出しますと、差額の払戻しを受けることができます。

③ 介護保険適用の利用の場合、端数処理の関係上、上記介護保険適用時の自己負担額に円単位で誤差が生じることがあります。

④ 生計困難者に対する利用者負担額軽減適用時、確認書記載内容に応じた軽減が受けられます。